

## 「ひやまりサイクル工作コンクール2023」実施要領

### 1 目的

身のまわりの不要品を再利用した工作を通じ、「物をできるだけ長く大切に使う」「使えなくなった物は資源に回す」という意識の普及啓発を図ることで、児童、保護者等の地域のリサイクル活動及び環境行動の実践を推進するとともに、地球温暖化対策への関心を高める。

### 2 主催

檜山造形教育研究会、檜山振興局、檜山教育局

### 3 応募対象

檜山振興局管内の小学生

### 4 応募作品の要件

- (1) 空きペットボトルや空き缶・古紙・空き箱など、日頃はゴミとして捨てられているものを再利用して作品を製作すること。
- (2) 応募作品は、作品応募者の自作創作のものであり、写真・他人の作品などを模倣した作品や類似の作品、他のコンクールで発表された作品ではないこと。
- (3) 応募作品は、個人又は共同製作であること。  
ただし、個人の場合は1人1点、共同製作の場合はグループ1点とする。
- (4) 応募作品は一辺の最大長を80cm以内とする。ただし、80cmを超える作品も応募を受け付けるが、入賞作品等の審査においては対象外とする。

### 5 作品の応募方法

- (1) 作品は各学校を通じて応募すること。
- (2) 各学校は、応募された作品から12点以内で代表作品を選考するものとする。
- (3) 作品には、「作品票」（別紙1）を貼り付けること。
- (4) 各学校は、  
応募された全作品を（「団体応募票」（別紙2））  
代表作品を（「代表作品票」（別紙3））  
に取りまとめ、檜山振興局保健環境部環境生活課に令和5年(2022年)9月15日（金）までに電子メールにより提出すること。
- (5) 代表作品は檜山振興局環境生活課職員が直接学校に受け取りに行くこととする。  
なお、受け取り日時は別途調整する。
- (6) 代表作品は、その搬送や展示会等で一部破損したり、部品の一部が紛失することがあることを了承の上、応募すること。

### 6 代表作品の審査

- (1) 代表作品の審査は、別に定める選考委員会で実施する。
- (2) 選考委員会では、「低学年（1年生～3年生）の部」、「高学年（4年生～6年

生)の部」の2部門に分けて審査し、優秀な作品を「入賞作品」として決定する。

(3) 入賞作品の数は、次のとおりとする。

- ① 金賞 (各部門1点)
- ② 銀賞 (各部門2点)
- ③ 銅賞 (各部門3点)
- ④ 特別賞 (若干数)

※作品の応募状況等により、各賞入賞作品数の変更をする場合がある。

(4) 選考委員会に関する詳細は、別途定める。

## 7 表彰

(1) 入賞者には表彰状と副賞を贈呈するものとし、所属する学校長に表彰を依頼する。

(2) 作品応募者全員に参加賞(賞状(入賞者を除く)及び記念品)を贈呈する。

## 8 作品の展示

檜山振興局にて展示会を実施する。(入賞作品のみ)

## 9 作品の返却

代表作品は事業終了後返却する。

## 10 入賞作品に係る公開

応募者の氏名、学校名、学年、作品名を報道機関に提供する。また、当振興局ホームページに掲載する。